

7 平成27年度東神楽町コミュニティ・スクール推進委員会(中学校)活動報告

研究課題 「町内各々の小学校・中学校が一体となり地域とともにある学校づくりを進めていくうえでの学校運営協議会の組織、運営体制づくりを検討。」

推進委員名簿

所 属	氏 名	所 属	氏 名
旭川大学保健福祉学部准教授	大野 剛志	東神楽中学校主幹	桑内 寿則
東神楽中学校評議員	西根 昭紀	東神楽中学校教諭(教務主任)	佐藤 俊博
東神楽中学校評議員	大沼 淳子	東神楽中学校教諭(生徒指導部長)	椎名 俊文
東神楽中学校PTA会長	横山 裕一	教育委員会教育長	水野 和男
東神楽中学校PTA副会長	錦川 勝行	教育委員会	佐藤 真弘
東神楽中学校PTA副会長	本間 和美	教育委員会	神田 昌作
東神楽中学校教頭	千葉 憲史	教育委員会	宮原 健太

研究の取組経過

実施時期	内 容
4月30日	事務局打ち合わせ① 今後の進め方、委員構成や役割等について協議
5月21日	事務局打ち合わせ②
6月30日	第1回推進委員会 委嘱状交付・推進委員会の設置、今年度の予定等について ----- コミュニティ・スクール制度説明会 説明会内容：地域とともにある学校づくりの推進について <講師：北海道大学 学務部長 出口 寿久 氏>
8月 7日	事務局打ち合わせ③ 東神楽中学校運営協議会案、視察等について
9月 4日	先進地視察(北広島市・寿都町) 導入前の推進委員会の運営、学校運営協議会導入後の状況について
9月16日	第2回推進委員会 他市町村事例報告、中学校運営協議会体制の検討
10月26日	事務局打ち合わせ④ 第3回推進委員会の内容確認及び準備について
11月 4日	平成27年度コミュニティ・スクール導入促進等協議会(上川会場) 先進地の取り組み、学校や地域の実態に応じた導入の在り方 等
11月25日	第3回推進委員会 学校運営協議会の持ち方、小学校導入・指定までの流れについて
12月18日	事務局打ち合わせ⑤ 第4回推進委員会の内容確認及び準備について
1月29日	第4回推進委員会 今年度のまとめ、次年度予定等について



制度説明会



推進委員会



先進地視察

次年度へ向けて(今後の展開)

今年度の推進委員会での議論をふまえ、運営協議会の設置に向け、その構成や役割、各地域の学校支援組織の具体的な内容等を決めていきます。また、小・中学校が一体となり学校づくりを進めるための体制の構築を目指し検討を進めていきます。

〈お問い合わせ先〉
東神楽町教育委員会 教育推進課
 〒071-1592
 北海道上川郡東神楽町南1条西1丁目3番2号
 TEL.0166-83-5406

地域とともにある学校づくりを目指して

～東神楽町コミュニティ・スクール～



はじめに

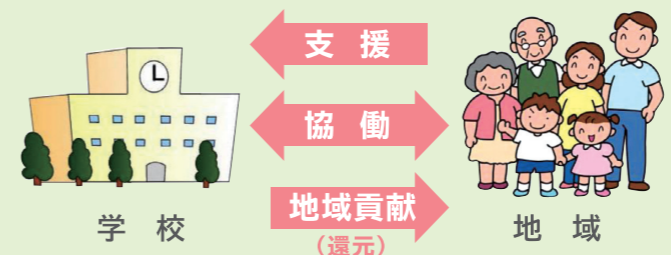
中学校に先駆け、町内全ての小学校4校においてコミュニティ・スクール導入に向け準備を進めてきましたが、平成28年1月12日にコミュニティ・スクールに指定し、4月より本格的にコミュニティ・スクールとして始動します。中学校においても、平成28年度中の導入を目指し町内各々の小学校と一体となり地域とともにある学校づくりについて検討を進めております。このパンフレットは、東神楽町を目指すコミュニティスクールに対する理解をいただくとともに、町全体で児童・生徒の成長を見守り、協力しあい、よりよい学校づくりを推進する目的で作成しました。

1 コミュニティ・スクールとは

教育委員会が制定する規則に基づいて指定され、「学校運営協議会」を設置した学校のことをいいます。「学校運営協議会」の委員は、教育委員会から任命された保護者や地域住民などから構成されます。

学校運営協議会では、学校運営基本方針を承認したり、教育活動についての意見を述べたりして、地域の皆さんの意見を学校運営に反映させ、学校の様々な課題解決に参画します。

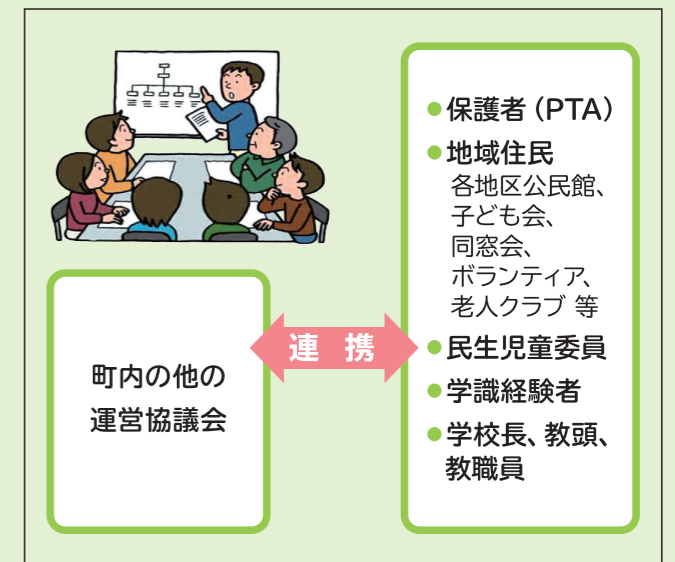
学校運営にあたって、保護者や地域の皆さんも参画し、学校と地域が力を合わせ活動することによって、互いに信頼し合い、それぞれの立場で主体的に地域の子どもの成長を支えていく学校づくり、地域づくりをすすめていくのがコミュニティスクールです。



2 学校運営協議会の構成

学校運営協議会委員には、校長など教職員、保護者や地域の皆さんが含まれます。選出方法は、学校や地域の状況を踏まえて教育委員会で定めることになっています。

各小・中学校運営協議会の構成イメージ図



3 コミュニティ・スクール導入の目的

東神楽町では、それぞれの校区の状況により、各学校において特色ある教育に取り組んでいます。これまで培われてきたものを変わず継続させるためには、組織体制の構築が必要です。平成25年度に策定された第8次東神楽町総合計画の重点プログラムの1つでもあります。「みんなで育てる 子育て環境充実のまちプロジェクト」の推進を図るためにも、学校・家庭・地域が力を合わせ、東神楽町が目指す子ども像を明確にしながら、共通理解のもと子どもたちを育てていきたいと思ひます。

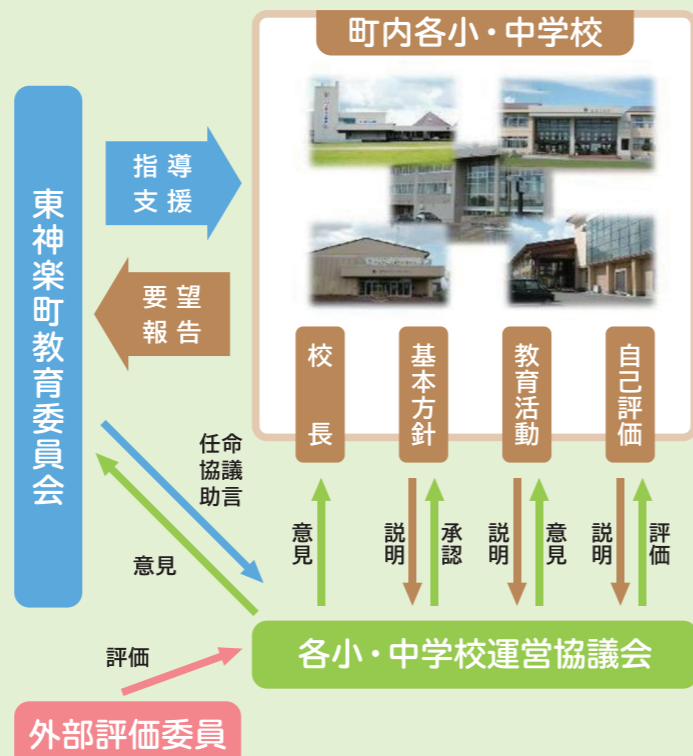
4 学校運営協議会の役割

1. 学校運営の基本方針を熟議し承認する。
2. 学校運営全般に意見を述べる。
3. 学校の運営状況を評価する。

子どもたちの学習環境を支え、子どもたちに寄り添い、見守る機関です。

- より良い学校づくりのために話しあう。
- より質の高い学校教育を支援する組織。
- 地域団体を横につなげ子どもを援助。
- 学校の取り組みを地域へ伝える。

※「自分たちの学校」であるといった当事者意識を持ち、自分には何が出来るかを考え、一緒になって学校づくりに参画できます。



具体的には・・・

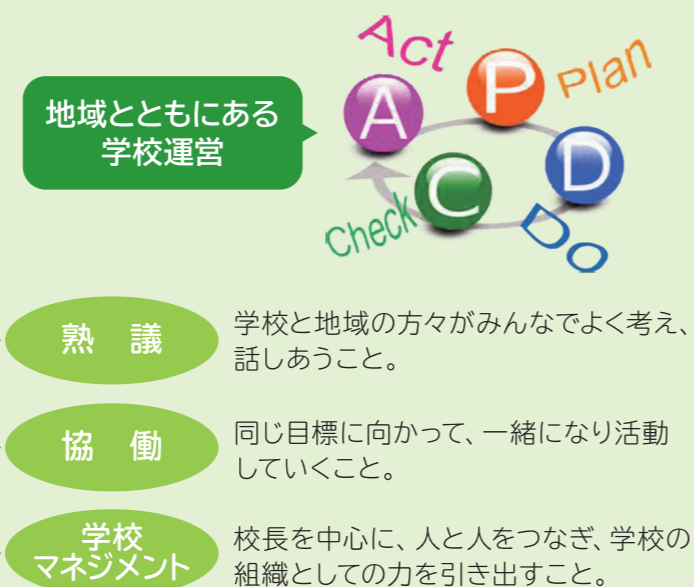
まず、校長の学校運営の基本方針について話し合い、承認することです。委員の皆さんは、教育や学校、子どもたちの様子などについて、日ごろから関心をもっていただき、学校の教育活動の様子を参観し、毎日の教育活動など学校運営全般について意見を述べることです。また、どの学校の教職員も、自分の学校の教育活動について自己評価をしています。この自己評価について、委員の皆さんから評価してもらい、学校運営の改善に反映させるよう話し合います。

学校運営協議会は、子どもや学校のことをよく考え、じっくりと話し合いをする会で、地域でどのような子どもを育てていくかといった目標を共有し、よりよい学校づくりに向けて進むべき方向性を明確にする会でもあります。学校の応援団となり、子どもたちのために、よりよい学校を作る具体的な提案をお願いしたいと思います。

5 地域とともにある学校づくりを目指して

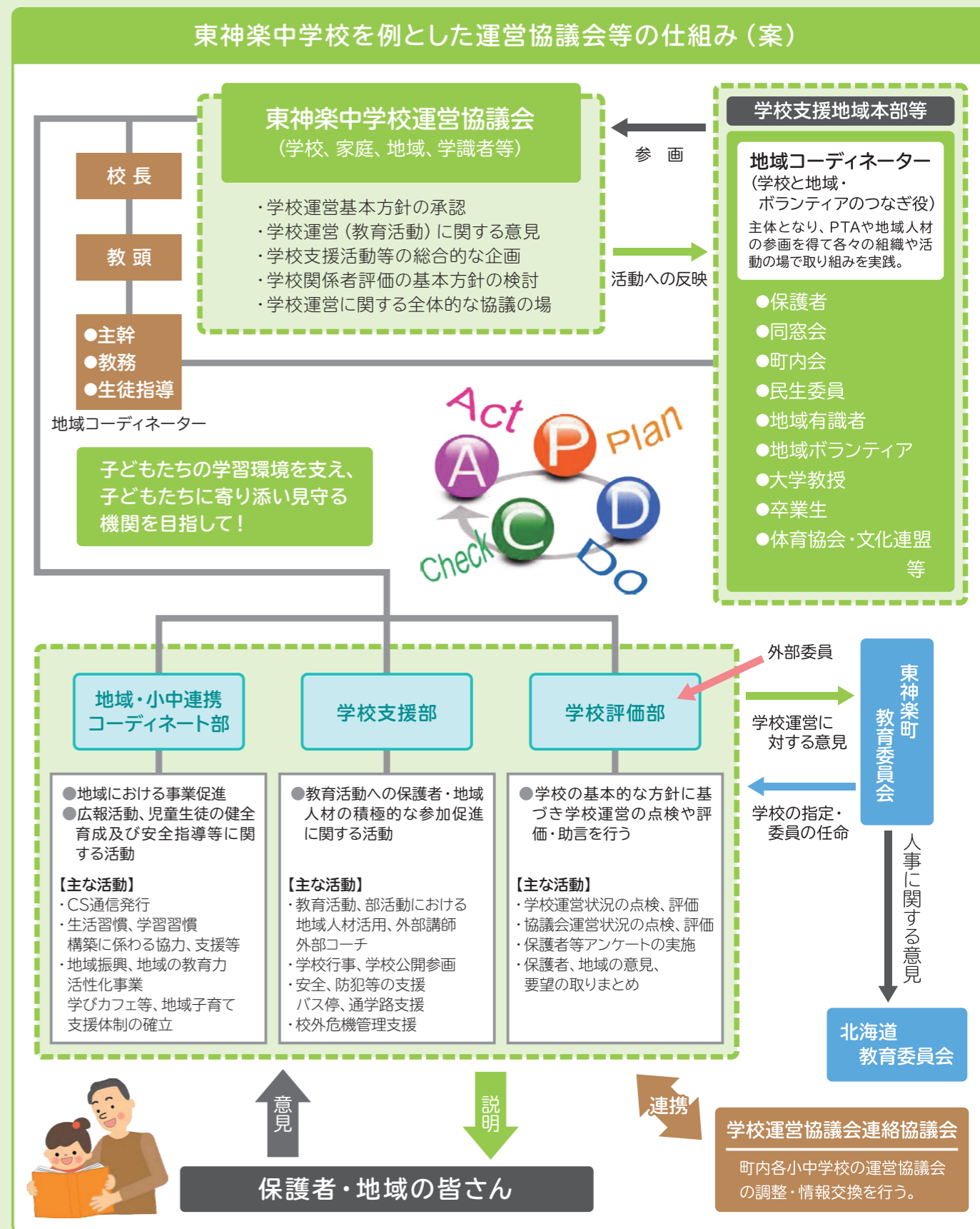
学校と地域の皆さん（保護者・地域住民等）が目標を共有し、一体となって地域の子どもたちを育てていくことは、子どもたちの豊かな育ちを確保するとともに、そこに関わる大人たちの成長も促し、ひいては地域全体の関わりを強め、地域づくりの担い手を育てていくことにもなります。こうした地域とともにある学校づくりを進めていくために、次の3点を大切にしていきます。

1. 熟議
2. 協働
3. 学校マネジメント



6 東神楽中学校のコミュニティ・スクール組織イメージ図

学校運営協議会で話し合われたことを実践に移し、教育効果をあげるためには学校を支援する活動を行う組織が必要です。その活動を行う組織を、中学校においては全時的な視点で捉え、子どもの成長のために活動します。



※中学校の運営協議会において、解決できない問題については、連絡協議会を通して全体で協議できる仕組みを作ります。